

平成 27 年度
特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
事業報告

平成 28 年 6 月

事業報告

目次

I.	特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況-----	1
II.	平成 27 年度事業報告-----	5
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	平成 27 年度決算報告書-----	19
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(3) 平成 27 年度 活動計算書	
	(4) 平成 27 年度 計算書類の注記	
IV.	平成 27 年度監査報告-----	27
V.	業務運営上の体制-----	31
VI.	参考資料-----	35
	(1) 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 定款および会費規定	
	別添-----	53

I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況

I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況

1. 会員

- (1) 平成 27 年 4 月に正会員・登録会員の異動調査を行い、8 月に平成 27 年度会員名簿を印刷し、全会員に配布した。平成 27 年度は正会員数 49（都道府県市 47、研究団体 2）で登録会員数は 201 名となった。
- (2) 賛助会員は、ファイザー株式会社、マニユライフ生命保険株式会社、MSD 株式会社、日本 IBM 株式会社、武田薬品工業株式会社、個人会員 3 名が入会し、平成 28 年 3 月 31 日現在、36 団体 8 個人会員である。
- (3) 平成 27 年度の名誉会員数は、前年度から変更なく、9 名であった。

2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

3. 学術集会会長

- (1) 第 24 回学術集会会長に猿木信裕氏が平成 26 年度第 5 回理事会にておいて選出され、平成 27 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 26 回学術集会開催候補地に愛媛県（学術集会長：寺本典弘氏）が立候補し、平成 27 年度第 4 回理事会にて選出された。平成 28 年度の総会決議事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 祖父江友孝氏、片山博昭氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、片野田耕太氏、松坂方士氏、伊藤ゆり氏、金村政輝氏を平成 27 年度の専門委員として任命する旨、平成 27 年度第 1 回理事会にて承認され、平成 27 年度総会にて報告された。

会員構成

2016年3月現在

正会員：47 都道府県市、2 研究団体 名誉会員：9 名 賛助会員：37 団体、8 個人

正会員（登録会員 201 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県、広島市
研究団体：国立がん研究センター がん対策情報センターがん統計研究部

（一社）がん統計センター

賛助会員（団体）

日本対がん協会、大阪対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、
アメリカンファミリー生命、大同生命厚生事業団、アストラゼネカ、富士レビオ、
伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、
中外製薬、グラクソ・スミスクライン、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、
サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、キアゲン、味の素、
全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパンひまわり生命、東京海上日動火災、
東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクセローノ、
ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、日本 IBM、武田薬品工業

賛助会員（個人）

岡本 直幸、柳堀 朗子、岡本 昌也、他 5 名

役員・顧問・事務局

2016年3月現在

役員

理事長：田中 英夫（愛知県がんセンター）

副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 柴田 亜希子（国立がん研究センター）

理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）

有田 健一（三原赤十字病院） 安田 誠史（高知大学教育研究部）

早田 みどり（（公財）放射線影響研究所） 猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

服部 昌和（福井県立病院） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

井岡 亜希子（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター）

顧問

鶴田 憲一（全国衛生部長会会長） 岡本 直幸 堀田 知光（国立がん研究センター）

事務局

事務局長：松田 智大（国立がん研究センター） 職員：太田 樹里

学術集会会長・専門委員

2016年3月現在

学術集会会長

第 24 回学術集会会長：猿木 信裕（群馬県立がんセンター）

第 25 回学術集会会長：西野 善一（金沢医科大学）

専門委員

祖父江 友孝（大阪大学） 片山 博昭（（一社）がん統計センター）

伊藤 秀美（愛知県がんセンター） 福留 寿生（三重大学医学部附属病院）

杉山 裕美（（公財）放射線影響研究所） 池邊 淑子（大分県西部保健所）

片野田 耕太（国立がん研究センター） 松坂 方士（弘前大学）

伊藤 ゆり（大阪府立成人病センター） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

II. 平成 27 年度事業報告

II. 平成 27 年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業
 - (1) 学術集会、講演会等の開催事業
 - ① 第 24 回学術集会

平成 27 年度の学術集会に合わせて、平成 27 年 6 月 10 日（水）に、前橋テルサにおいて地域がん登録実務者研修会を開催した。4 名の講師を招き、各地域がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、180 名の参加者があった。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

日 時：平成 27 年 6 月 10 日（水）14：00-17：00

会 場：前橋テルサ（群馬県）

プログラム：

がん登録担当者研修会①

行政担当者 藤下真奈美（厚生労働省健康局がん対策・健康増進課）

松田智大（国立がん研究センター）

実務担当者 柴田亜希子（国立がん研究センター）

がん登録担当者研修会② 座長 猿木信裕（群馬県衛生環境研究所）

「全国がん登録の最新情報」西本寛（国立がん研究センター）

6 月 10 日（水）に開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、6 月 11 日（木）に、前橋テルサにおいて「がん登録の新たな展開」をテーマに、第 24 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 186 名を数えた。また、学術ポスターは 21 演題、登録室紹介ポスターは 11 演題発表があり、このうち 3 演題がポスター賞に選出された。シンポジウムでは、「新法に合わせた院内がん登録の深化と活用」をテーマに開催された。

【第24回学術集会 開催概要】

日 時：平成27年6月11日（木） 9：00～16：15

会 場：前橋テルサ（群馬県）

主 題：がん登録の新たな展開

プログラム：

9：00-9：15 会長挨拶・来賓挨拶

9：15-9：30 会長講演『がん登録の進化』 座長：岡本 直幸（顧問／名誉会員）
猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

9：30-10：20 招請講演『がん登録今昔物語』 座長：小山 洋（群馬大学大学院）
大野 達也（群馬大学重粒子線医学センター）

10：20-11：20 総会（学術奨励賞表彰、実務功労者表彰を含む）

11：20-12：20 ポスター発表

12：20-13：20 昼食休憩

13：20-13：40 学術奨励賞受賞講演

「地域がん登録資料を用いたがん患者の生存率に関する研究」

伊藤 ゆり（大阪府立成人病センター）

13：40-14：30 教育講演座長茂木文孝先生（群馬県健康づくり財団）

「世界67か国のがんの生存率」

松田 智大（国立がん研究センター）

14：30-16：55 学術委員会企画シンポジウム

『新法に合わせた院内がん登録の深化と活用』

座長：西野 善一（金沢医科大学）

安田 誠史（高知大学）

1. がん対策推進法施行後の院内がん登録の充実

西本 寛（国立がん研究センター）

2. 院内がん登録の支援と活用

井岡 亜希子（琉球大学医学部附属病院）

3. 診療情報管理士からみた新法施行後の院内がん登録の課題と期待

田中 一史（滋賀県立成人病センター）

4. 院内がん登録データを活用した QI 等の情報活用・発信

東 尚弘（国立がん研究センター）

5. 地域がん登録と院内がん登録の連携と課題

寺本 典弘（四国がんセンター）

16：55- 閉会式

優秀ポスター表彰、次期学術集会長挨拶

② がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム

平成 27 年 12 月 5 日（土）に、日本医師会と共催で、駒込の日本医師会館において、がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を対象に開催し、357 名の参加者があった。

【がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム 開催概要】

日 時：平成 27 年 12 月 5 日（土）13：00～17：00

会 場：日本医師会館（駒込）

主 題：「がん罹患・死亡の都道府県較差はなぜ起きる？」

—がん登録推進法施行を目前に控えて—

プログラム：

13：00 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）

13：05 来賓挨拶 堀田 知光（国立がん研究センター理事長）

垣添 忠生（日本対がん協会会長）

塩崎 恭久（厚生労働大臣）

13：25 シンポジウム I 「都道府県較差：部位別の検討」

13:25-13:55・全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ2011）にみる都道府県のがん罹患と死亡の較差

松田 智大（JACR 事務局長 国立がん研究センター）

13:55-14:15・胃がんの罹患と死亡の動向

茂木 文孝（JACR 理事 群馬県健康づくり財団）

14:15-14:35・肝がんの罹患と死亡の動向

田中 英夫

14:35-14:55・肺がんの罹患と死亡の動向

祖父江 友孝（JACR 専門委員 大阪大学）

14:55-15:15・乳がん・子宮がんの罹患と死亡の動向

笹月 静（国立がん研究センター）

15：25 シンポジウム II 「都道府県では何が起きているのか？」

15:25-15:45・青森県におけるがん罹患・死亡の状況 —地域がん登録から分かったこと—

松坂 方士（JACR 専門委員 弘前大学）

15:45-16:05・地域がん登録から見た長野県の状況

塚田 昌大（長野県健康福祉部保健・疾病対策課）

16:05-16:25・都道府県のがん統計の将来像

片野田 耕太（JACR 専門委員 国立がん研究センター）

13：40 説明会 全国がん登録説明会

佐々木 健（厚生労働省健康局がん・疾病対策健康増進課）

16：50 閉会挨拶 田中 英夫（地域がん登録全国協議会理事長）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士専門委員、片山佳代子監事をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 37 号を平成 27 年 7 月に、第 38 号を平成 28 年 2 月に刊行し、会員に配布した。がん登録事業の意義の広報のため、厚生労働省関連課、関係団体、関連分野の研究者（以後、関連研究者等という）に贈呈した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、平成 27 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。また、平成 23 年度より会員専用サイトを設置し、会員間の情報共有の場を提供している。

【平成 27 年度 更新内容一覧】

2015/4/8	平成 29 年度第 26 回学術集会開催地募集案内 掲載
2015/4/13	第 24 回学術集会開催案内 第 2 報 掲載
2015/4/22	平成 27 年度藤本伊三郎賞募集案内 掲載
2015/4/24	第 24 回学術集会開催案内 第 3 報 掲載
2015/4/30	第 24 回学術集会開催案内 最終報 掲載
2015/5/13	賛助会員加入のお知らせ（メルクセローノ）
2015/5/21	表彰制度選考結果 掲載
2015/6/9	企業向けセミナー開催のお知らせ
2015/6/16	賛助会員加入のお知らせ（ファイザー、マニユライフ生命保険）
2015/6/19	JACR モノグラフ No.21 投稿規定 最新版 掲載
2015/7/6	賛助会員加入のお知らせ（MSD）
2015/8/4	平成 26 年度事業報告書 掲載
2015/8/19	Newsletter No.37 掲載
2015/9/24	企業向けセミナー開催のお知らせ
2015/10/9	がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム開催案内 掲載
2015/10/26	第 74 回日本公衆衛生学会（長崎）自由集会のお知らせ
2015/10/26	賛助会員加入のお知らせ（日本 IBM）
2015/12/18	定款改訂版 掲載
2015/12/18	平成 28 年度学術奨励賞と実務者功労賞募集案内を掲載
2016/1/6	第 25 回学術集会開催案内 掲載
2016/1/9	賛助会員加入のお知らせ（武田薬品工業）
2016/1/22	理事長あいさつ 掲載
2016/2/24	第 25 回学術集会開催案内 掲載
2016/3/2	第 25 回学術集会開催案内 抄録ポスター作成要領 掲載
2016/3/17	がん登録・がん統計について 更新
2016/3/17	Newsletter No.38 掲載

平成 27 年 6 月に群馬県で開催された第 24 回学術集会の記録集を「『がん登録推進法』の成立をうけて」と題し、投稿論文を募集し JACR MONOGRAPH No.21 として祖父江友孝編集委員長、田中英夫編集委員、片野田耕太編集委員、猿木信裕学術集会長がまとめ、平成 27 年 11 月に本協議会で印刷し、販売した。全会員に配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 27 年 11 月 4～6 日に、長崎県で開催された、第 74 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレットの配布、ニューズレター、モノグラフ、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示及び協議会の活動、がん登録が役立った例等を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。長崎県と共同で長崎県の地域がん登録に関するポスターを作成し、公開した。また、「全国がん登録への移行とがん患者に届く情報発信」というテーマで自由集会を企画し、情報共有、意見交換をした。

北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会の案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

厚生労働科学研究がん対策推進総合研究事業（がん政策研究事業）「全国集計と資料活用によるがん動向把握」班（研究代表者 松田智大）と業務委託契約を平成 27 年 7 月に締結し、「全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ）」及び、メーリングリスト・名簿管理に関する業務の回答集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

【全国がん罹患モニタリング集計（2012 年罹患数・率）委託業務実施概要】

実施期間：平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

委託業務作業範囲：

データに関するアンケート作成・収集・集計

データ収集～全国集計

がん罹患数・率の推定

詳細集計用データセットの作成

集計対象等：

アンケート・データ収集対象 47 都道府県（2012 年罹患）

（※うち宮城県、宮崎県は参考データ）

収集データ総数： 4,974,865 件

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

CONCORD STUDY へのデータ提出支援を実施した。また、IACR からニューズレターや海外のがん登録情報を日本語訳し、本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配

信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成 27 年 5 月に、平成 27 年度藤本伊三郎賞の選考を行った。平成 27 年 6 月に、平成 27 年度学術奨励賞受賞者、伊藤ゆり氏の授賞式及び受賞記念講演と、平成 27 年度実務功労者表彰受賞者 1 名の授賞式が行われた。平成 27 年 12 月に、平成 28 年度学術奨励賞及び実務功労者表彰制度の候補者の募集、平成 28 年 2 月に選考を行い、平成 28 年度事業として、平成 28 年度実務功労者表彰受賞者 9 名の授賞式を、平成 28 年 6 月開催予定の平成 28 年度通常総会及び第 25 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

平成 26 年度は安全管理委員において当該事業の実施の検討を行い、平成 27 年 2 月、手続の検証を目的として、新潟県がん登録室において試行的に実施した。

(7) 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び地域がん登録の手引き改訂第 5 版 2013 年版、和文・英文冊子を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

- ① 平成 27 年 7 月 17 日（金）に、株式会社シードプランニングと共催で、企業向けセミナーを開催した。

【開催概要】

日 時：平成 27 年 7 月 17 日（金） 13：30-17：30

会 場：株式会社シードプランニング本社（東京都）

主 題：がん統計の正しい読み方、使い方

—がん登録推進法の施行に伴って—

プログラム：

13:30-14:15	田中英夫（愛知県がんセンター研究所）
	1.がん登録の仕組み
	2.がん罹患統計の様々な活用事例
14:25-15:10	松田智大（国立がん研究センターがん対策情報センター）
	1.全国がん登録データベース構築（2016年～）の進捗
	2.全国がん登録データベースの活用の道筋
15:20-16:10	片野田耕太（国立がん研究センターがん対策情報センター）
	1.がん罹患率トレンドの「くせ」とその克服
	2.がん罹患率の予測　－時間を延ばす
	3.がん罹患率の予測　－空間を広げる
16:20-17:30	演習（グループ討議）

- ② 平成27年11月18日（水）に、サイニクス株式会社と共催で、企業向けセミナーを開催した。

【開催概要】	
日 時	平成27年11月18日（水） 13:00-17:30
会 場	飯田橋レインボービル（東京都）
主 題	日本の“真のがん罹患率”を読み解く －あなたの売上予測は見直すべきか？－
プログラム：	
13:00-13:10	開会あいさつ
13:10-13:40	がん登録とは？ 田中英夫（愛知県がんセンター研究所）
13:40-14:10	がん登録情報の活用 松田智大（国立がん研究センターがん対策情報センター）
14:30-15:00	がんの罹患・生存率データの読み方 片野田耕太（国立がん研究センターがん対策情報センター）
15:50-17:20	演習
17:20-17:30	閉会あいさつ

- (3) 刊行物の販売

わたしたちの地域がん登録、JACR Monograph No.19、No.20、No.21 を販売した。

- (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletter への広告掲載を募集し、No.37、No.38 に2社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、平成 27 年度は 6 月 11 日（木）に通常総会が招集された。

【平成 27 年度 総会開催状況】

平成 27 年 6 月 11 日 群馬県前橋テルサ

[別添 1] 平成 27 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。また、地域がん登録の法制化に向けた意見交換等が行われる等、事業とは個別の案件についても活発に議論されるようになった。

【平成 27 年度 理事会開催状況】

第 1 回	平成 27 年 5 月 16 日	電話会議
第 2 回	平成 27 年 6 月 12 日	群馬県前橋テルサ
第 3 回	平成 27 年 7 月 2 日	地域がん登録全国協議会事務局及び電話会議
第 4 回	平成 27 年 10 月 22 日	電話会議
第 5 回	平成 28 年 2 月 6 日	電話会議

[別添 2]平成 27 年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]平成 27 年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]平成 27 年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]平成 27 年度第 4 回理事会議事録

[別添 6]平成 27 年度第 5 回理事会議事録

(3) 事務局運営

平成 27 年 4 月に、正会員の登録会員異動調査を実施し、調査結果をもとに平成 27 年度会員名簿として冊子にまとめ、8 月に会員へ配布した。

平成 26 年度より、事務局長及び専従職員の計 2 名で運営を行っている。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

田中理事（委員長）、西野理事、安田理事、祖父江専門委員、片野田専門委員、伊藤ゆり専門委員により構成し、第24回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。平成27年5月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、6月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、平成27年11月に候補者を募集した。平成28年度事業として表彰予定である。

(2) 広報委員会

井岡理事（委員長）、早田理事、田中理事、有田理事、杉山専門委員、松坂専門委員、片山専門委員により構成し、松坂専門委員と片山専門委員をニューズレター編集委員として、7月にニューズレターNo.37を、2月にNo.38を発行した。

(3) 国際委員会

松田事務局長（委員長）、松坂方士専門委員により構成し、平成27年度の活動として、CONCORD STUDYへのデータ提出支援を実施した。その他に、IACRからのニューズレター等の資料を日本語に訳して会員メーリングリストに情報を共有した。

(4) 教育研究委員会

柴田理事（委員長）、大木理事、井岡理事、伊藤秀美専門委員、福留専門委員により構成し、第24回学術集会と同時に開催する地域がん登録担当者研修会の内容について、開催地の群馬県地域がん登録とともに検討し、決定した。その他、第74回日本公衆衛生学会において自由集会を企画し、実施した。

(5) 安全管理委員会

西野理事（委員長）、茂木理事、大木理事、片山専門委員、伊藤秀美専門委員により構成し、平成27年度は、平成28年度の地域がん登録法の法制化を見据えて、安全管理事業の具体的なスケジュール、実施概要を検討し、模擬的な安全管理モニタリングを愛知県、長野県のがん登録室にて実施した。

平成 27 年 度 事 業 報 告 書

平成27年 4月 1日から

平成28年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

1 事業の成果

平成27年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 37、No. 38)・Monograph (No. 21) の刊行、ウェブサイト・紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成27年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、シンポジウム開催を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。また、不特定多数の一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会：6月10日 公衆衛生学会シンポジウム：11月6日 がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム：12月5日	学術集会：前橋市 公衆衛生学会シンポジウム：長崎市 がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム：東京都	各15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 400人	645
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 37、No. 38を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 21を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに不特定多数の一般市民へ提供した。	ニュースレター：7月、2月 Monograph：12月 紹介ブース：11月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送 紹介ブース出展：長崎市	5人 紹介ブース、その他媒体は7人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等) 全国の公衆衛生従事者4000人、不特定多数の一般市民(WEB)	2,648
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班より委託を受け、がんの実態把握の調査を実施した。	がんの実態把握調査：6-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送) 不特定多数の一般市民(WEB)	2,439
国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民(WEB)	14

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 学術奨励賞により、平成27年度受賞者の表彰式を行った。平成28年度応募者の募集および選考を行った。実務功労者表彰の該当者を公募し、平成28年度の受賞者を選考した。 藤本伊三郎賞の該当者を公募し、平成27年度の受賞者を選考した。	実務担当者研修会：6月9日 平成27年度学術奨励賞授賞式・実務功労者表彰式：6月10日 平成28年度学術奨励賞、実務功労者表彰、藤本伊三郎賞の公募：12月-2月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は前橋市 その他 法人事務所	15人	地域がん登録実務者 100人 地域がん登録関連研究者 200人	274
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	がん登録室の機密保持基準につき、地域の状況を考慮しつつ、外部専門家の支援を得、研究班が定めた基準を再検討し、それに基づいた認定をした。	安全管理措置に関する視察 愛知県：3月1日 長野県：3月4日	愛知県 長野県	3人	地域がん登録関係者 20人	172
がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	地域がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、不特定多数の一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成した。	6月-3月	法人事務所	10人	会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民	267

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルテーション事業	地域がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	7月17日 11月18日	東京都	6人	793
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	0
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、地域がん登録全国協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

III. 平成 27 年度決算報告書

報 告 書

7

平成27年 4月 1日

平成28年 3月31日

貸借 表
活動計 書
財産目録
計 書 の

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

京 中央 築地5 1 1
国立がん研究センター

平成 27 年度

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位:円)
平成28年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	13,516,651
未収金	1,050,000
(棚卸資産)	
商 品	649,721
棚卸資産 計	649,721
(その他流動資産)	
立 替 金	1,796
前 払 費 用	500,000
未 収 入 金	40,364
その他流動資産 計	542,160
流動資産合計	15,758,532
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什 器 備 品	3
有形固定資産 計	3
(無形固定資産)	
ソフトウェア	17,304
無形固定資産 計	17,304
固定資産合計	17,307
資産の部 合計	15,775,839
《負債の部》	
【流動負債】	
未 払 金	678,837
未払法人税等	69,945
未払消費税等	127,100
預 り 金	61,282
流動負債 計	937,164
負債の部 合計	937,164
《正味財産の部》	
【正味財産】	
正 味 財 産	14,838,675
(うち当期正味財産増加額)	1,675,134
正味財産 計	14,838,675
正味財産の部 合計	14,838,675
負債・正味財産合計	15,775,839

平成 27 年度 活動計算書

平成27年4月1日 から 平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

[税込] (単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	2,000,000		
賛助会員受取会費	3,025,000		
2 受取寄付金	2,533,792		
3 受取助成金等			
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	0		
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益	0		
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	2,100,000		
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益	0		
(5)人材育成事業収益	0		
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	0		
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	312,044		
その他の事業			
(1)コンサルテーション事業	0		
(2)講演会、研修会の開催事業	0	992,520	
(3)刊行物の販売事業	0		
(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	150,000	
5 その他収益			
受取利息	2,402		
雑収益	0		
経常収益計	9,973,238	1,142,520	11,115,758
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	2,722,618		
法定福利費	413,249		
福利厚生費	0		
人件費計	3,135,867	0	3,135,867
(2)その他経費			
業務委託費	1,468,800	111,457	
諸謝金	100,233		
印刷製本費	276,480		
広告宣伝費	0	316,200	
会議費	6,156	232,122	
旅費交通費	378,848	23,320	
通信運搬費	298,869	5,312	
消耗品費	20,857	1,170	
出版費用	497,002		
新聞図書費	6,634		
支払手数料	268,856	26,416	
雑費	0	76,546	
その他経費計	3,322,735	792,543	4,115,278
事業費計	6,458,602	792,543	7,251,145
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	302,512		
法定福利費	45,906		
福利厚生費	0		
人件費計	348,418	0	348,418
(2)その他経費			
業務委託費	963,360		
印刷製本費	182,898		
会議費	22,335		
旅費交通費	2,944		
通信運搬費	109,706		
消耗品費	42,896		
水道光熱費	30,120		
賃借料	235,608		
減価償却費	31,044		
支払手数料	21,400		
租税公課	128,750		
その他経費計	1,771,061	0	1,771,061
管理費計	2,119,479	0	2,119,479
経常費用計	8,578,081	792,543	9,370,624
当期経常増減額	1,395,157	349,977	1,745,134
III 経常外費用			
雑損失	0		
経常外費用計	0		0
税引前当期正味財産増減額	1,395,157	349,977	
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	
過年度法人税、住民税及び事業税	0	0	
当期正味財産増減額	1,325,157	349,977	1,675,134
前期繰越正味財産額			13,163,541
次期繰越正味財産額			14,838,675

平成 27 年度 財産目録

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位: 円)

平成28年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	221,713
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	1,735,427
普通預金 みずほ銀行築地支店	8,861,073
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	2,698,438
現金・預金 計	13,516,651

(未収金)

国立がん研究センター 未収金	1,050,000
未収金 計	1,050,000

(棚卸資産)

商 品

私たちの地域がん登録	184,383
モノグラフNo.19	106,323
モノグラフNo.20	131,535
モノグラフNo.21	227,480
棚卸資産 計	649,721

(その他流動資産)

立 替 金

労働保険料	1,796
-------	-------

前 払 費 用

第25回学術集会支援金	500,000
前払費用 計	500,000

未 収 入 金

源泉所得税等還付	364
兵庫県正会員会費	40,000
未収入金 計	40,364

その他流動資産 計	542,160
-----------	---------

流動資産合計

15,758,532

【固定資産】

(有形固定資産)

什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3

(無形固定資産)

ソフトウェア	17,304
無形固定資産 計	17,304

固定資産合計

17,307

資産の部 合計

15,775,839

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

中央年金事務所 社会保険料	33,705
プラグマ 会計業務他	55,620
三原明子 業務委託料	567,000
その他 ヤマト運輸宅配料など	22,512
未払金 計	678,837

未払法人税等

未払消費税等	69,945
--------	--------

預 り 金

源泉所得税	49,382
住民税	6,900
大平胃腸外科クリニック 学術集会参加費	5,000
預り金 計	61,282

流動負債 計

937,164

負債の部 合計

937,164

正 味 財 産

14,838,675

平成27年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日NPO法人会計基準協議会 2011年11月20日一部改正）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、
内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益											
1 受取会費											
正会員受取会費									0	2,000,000	2,000,000
賛助会員受取会費									0	3,025,000	3,025,000
2 受取寄付金	500,000								500,000	2,033,792	2,533,792
3 受取助成金等									0		0
4 事業収益			2,100,000				312,044	892,520	3,304,564		3,304,564
5 その他収益	0							250,000	250,000	2,402	252,402
経常収益計	500,000	0	2,100,000	0	0	0	312,044	1,142,520	4,054,564	7,061,194	11,115,758
II 経常費用											
(1)人件費											
給与手当	302,512	302,512	2,117,594						2,722,618	302,512	3,025,130
法定福利費	45,906	45,906	321,437						413,249	45,906	459,155
福利厚生費									0		0
人件費計	348,418	348,418	2,439,031	0	0	0	0	0	3,135,867	348,418	3,484,285
(2)その他経費											
業務委託費		1,468,800						111,457	1,580,257	963,360	2,543,617
諸謝金	33,411					66,822			100,233		100,233
印刷製本費		276,480							276,480	182,898	459,378
広告宣伝費							316,200	316,200			316,200
会議費	756	5,400					232,122	238,278	22,335		260,613
旅費交通費	176,564	59,864			37,700	104,720		23,320	402,168	2,944	405,112
通信運搬費	70,451	186,732			1,564	526	39,596	5,312	304,181	109,706	413,887
消耗品費	8,555				12,302			1,170	22,027	42,896	64,923
水道光熱費									0	30,120	30,120
賃借料									0	235,608	235,608
出版費用		269,536					227,466		497,002		497,002
減価償却費									0	31,044	31,044
新聞図書費	6,634								6,634		6,634
支払手数料		32,352		13,764	222,740			26,416	295,272	21,400	316,672
租税公課									0	128,750	128,750
雑費								76,546	76,546		76,546
その他経費計	296,371	2,299,164	0	13,764	274,306	172,068	267,062	792,543	4,115,278	1,771,061	5,886,339
経常費用計	644,789	2,647,582	2,439,031	13,764	274,306	172,068	267,062	792,543	7,251,145	2,119,479	9,370,624
当期経常増減額	-144,789	-2,647,582	-339,031	-13,764	-274,306	-172,068	44,982	349,977	-3,196,581	4,941,715	1,745,134

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2015/6/2～3開催 第24回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2014/9月～2015/3月）
- ・ 2015/6/2～3開催 第24回学術集会における講義、講演（講師・演者 計14名）
- ・ 2015/11/5開催 第73回公衆衛生学会シンポジウム開催（司会・演者 計4名）
- ・ 2015/12/5開催 がん罹患・死亡の都道府県較差に関するシンポジウム開催（講師・演者 計9名）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 2015/11/4～6開催 第74回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（2名；計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.37および38 企画編集作業（2名；計6時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務「全国がん罹患モニタリング集計」に係る専門的アドバイス（2～3名）

(4) 国際がん登録協会への参加協力事業

- ・ IARC/IACRによる「五大陸のがん罹患」第11版へのデータ投稿及びロンドン大学衛生学熱帯医学大学院によるCONCORD STUDY2への投稿支援（3名；計6時間程度）

(5) 人材育成事業

- ・ 平成27年度地域がん登録全国協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）
- ・ 平成28年度地域がん登録全国協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）
- ・ 平成28年度地域がん登録全国協議会実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2016/3/1実施 安全管理委員による愛知県への安全管理措置の視察（2名；計3時間程度）
- ・ 2016/3/4実施 安全管理委員による長野県への安全管理措置の視察（2名；計3時間程度）

(7) 手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は14,838,675円ですが、そのうち2,665,890円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は12,172,785円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,777,260	0	111,370	2,665,890	
合計	2,777,260	0	111,370	2,665,890	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額		減価償却累計額
有形固定資産										
什器備品	574,040	563,752	0	0	0	574,040	10,285		574,037	3
無形固定資産										
ソフトウェア	103,799	65,736	0			103,799	20,759		86,495	17,304
合計	677,839	629,488	0	0	0	677,839	31,044		660,532	17,307

IV. 平成 27 年度監査報告

平成28年 5月16日

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
理事長 田中 英夫 殿

監事 片山 博子 

監 査 報 告 書

平成28年 5月16日、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の定款に基づいて、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成27年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成27年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成24年度内に事務局員1名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員1名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第三者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

- (5) がん登録に関する人材育成事業
 - (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業
 - (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(登録会員及び代表会員)

第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として10名以内を登録するものとする。

- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
- 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
- 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
- 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。

(入会)

第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特になん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第13条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
 - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第17条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は任命された当該年度内とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第25条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第26条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員の選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第27条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

- 2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び54条の規定の適用については出席したものとみなす。

- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

(理事会の権能)

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以

内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第40条 理事会における議決事項は、第36条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

会費規程

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第10条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

別 添



特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 11 日 午前 10 時 20 分から午前 11 時 20 分まで
- 2 場 所 群馬県前橋市 前橋テルサ
- 3 出席者数 出席 49 名 (内、代理出席者への表決代行 14 名、理事長表決委任 20 名、
書面評決 3 名)
欠席 0 名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 平成 26 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
 - 2) 第二号議案 平成 27 年度の事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
 - 3) 第三号議案 平成 28 年度の事業計画書 (案)、活動予算書 (案) の議決
 - 4) 第四号議案 第 25 回学術集会会長の承認
 - 5) 第五号議案 定款第 3 条、第 7 条の変更の議決
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) 統計セミナー及び 12 月のシンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款 28 条に抛り、本総会の議長は、田中英夫理事長がこれにあたった。
 - 1) 松田智大事務局長より本日の平成 27 年度通常総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 28 条に抛り、議長に、田中英夫理事長がこれにあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人 2 名の選任
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、茂木文孝氏、大木いずみ氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 平成 26 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
平成 26 年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 平成27年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
平成27年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 平成28年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決
平成28年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第25回学術集会会長の承認
議長より第25回学術集会会長として、平成26年度第5回理事会において石川県の西野善一氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 第五号議案 定款第3条、第7条の変更の議決
議長より定款第3条及び7条の変更案を配布し、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。
- 8) 報告事項1 会員、役員、専門委員の報告
議長より、会員異動調査後の平成27年5月12日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、正会員数は47都道府県市、2研究団体、登録会員数は201名であることが報告された。平成27年度専門委員として、昨年度より引き続き祖父江友孝氏、片山博昭氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、松坂方士氏、片野田耕太氏、平成27年度より新たに伊藤ゆり氏、金村政輝氏が選任されており、それぞれ重任及び就任を承諾した旨、報告された。
- 9) 報告事項2 統計セミナー及び12月のシンポジウムの開催について
議長より、統計セミナー及び12月のシンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年6月19日

議長 田中 英夫



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 大木 いずみ





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 5 月 21 日 (木) 15 時 00 分～17 時 00 分
2. 開催形式 電話会議
3. 出席者
 - 理事長 田中英夫
 - 副理事長 西野善一、柴田亜希子
 - 理事 有田健一、猿木信裕 (兼 学術集会長)、早田みどり、大木いずみ、安田誠史、井岡亜希子
 - 監事 片山佳代子
 - 専門委員 伊藤秀美、松坂方士、片野田耕太
 - 事務局 松田智大、太田樹里
4. 欠席者 服部昌和、茂木文孝、三上春夫、池邊淑子、福留寿生、祖父江友孝、杉山裕美、片山博昭

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) ニュースレター編集委員の選任
- (3) 正会員の年会費の見直しについて
- (4) 定款の改定について
- (5) がん罹患率トレンドの判定と公表 (企画案) [資料 1]
- (6) 安全管理支援事業について [資料 2]
- (7) 患者目線のがん情報サポート事業－平成 27 年度計画 [資料 3]
- (8) 12 月のシンポジウムの開催について [資料 4]
- (9) 各委員会より平成 26 年度の報告と平成 27 年度の計画について
- (10) 平成 27 年度 通常総会開催について [別添資料]

総会決議事項

- 第一号議案：平成 26 年度事業報告 (事業報告、収支決算報告暫定版) の承認
- 第二号議案：平成 27 年度事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
- 第三号議案：平成 28 年度の事業計画書 (案)、活動予算書 (案) の議決
- 第四号議案：第 25 回学術集會会長の承認

総会報告事項

1. 平成 27 年度の会員、顧問、専門委員の報告
2. 統計セミナー及び 12 月のシンポジウムの開催について

(11) 報告事項

- ① 第 24 回学術集會準備 進捗報告 [資料 5]
- ② 統計セミナーの開催について [資料 6]



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- ③ 委託業務関係 進捗報告
 - ④ 賛助会員の新規加入状況
- (12) その他

6. 議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には田中英夫理事長がこれに当たった。

- (1) 議事録署名人の選任
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、大木理事、柴田理事を選任することを全員異議なく承認した。
- (2) ニュースレター編集委員の選任
ニュースレター編集委員は、引き続き松坂専門委員が就任し、編集委員長となることが報告された。副委員には片山佳代子監事が就任した。
- (3) 正会員の年会費の見直しについて
田中理事長より次の通り説明があった。
・平成 26 年度第 5 回理事会で提案があった正会員年会費の増額について、3 月に正会員に説明資料を配布し意見を募ったところ、熊本、福岡、広島、香川、兵庫の 5 県から回答を頂いた。いずれも値上げについて慎重で、値上げの理由が立ちにくいとの意見だったため、今年度の総会で値上げについて諮り次年度からの実施に繋げることは難しいという結論となった。
- (4) 定款の改定について
田中理事長より、がん登録に関する環境の変化を受けて、定款第 3 条と 7 条の一部を改定したいという提案があった。
・目的の拡大
「第 3 条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、地方公共団体の実施する地域がん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。」
現状の内容だと、来年以降、全国がん登録データの利活用を支援する事業については、目的の範囲外となってしまう。今回の学術集会のシンポジウムで取り上げている院内がん登録に関する取組みについてなど、カバーしきれない事業も出てくることになる。そのため改定案として①「国・地方公共団体等の実施するがん登録事業」、②「地方公共団体等の実施するがん登録事業」を候補に挙げ、後日理事による投票で案①に決定し、総会に諮ることになった。
・登録会員の増員
「第 7 条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として 5 名以内を登録するものとする。」



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

県によっては、主要関係者が5名に収まらないことがある。正会員の情報受信のニーズに応じ上限を増やすため10名以内に変更する。

後日理事による投票でこの案を総会に諮ることになった。

(5) がん罹患率トレンドの判定と公表

片野田専門委員から、JACR モノグラフ特集号の、がん罹患率トレンドの判定と公表の企画の進捗について説明があった。

・利用データについて、大きく集計地域と要因分析地域に分けて、集計地域はMCIJ2011のデータを詳細集計の枠組みで解析して、一定の精度基準で選ぶ方法を取る。これまでの1985年開始の枠組みを1993年開始にずらすことで集計対象の都道府県の数を増やすため、また、登録率が2005年前後で改善した影響で罹患が増えたように見えているという指摘があるので、登録率補正をした上でトレンドの分析をするため。要因分析は、拠点病院の整備やDPCの要件の追加等で、実際に届出が増えたかどうかを検証するために、愛知、栃木、福井県等で標準DBSのデータから届出医療機関の内訳を出したい。

・スケジュールについては、今月中に倫理審査の目途を付け、集計地域や年次の確定をする。6～8月にメインの集計、9～12月に部位別の解釈を専門家や臨床の先生に追加してもらう。1～2月に原稿を取り纏め、3月頃に刊行する予定。

・来年度以降にJournal of Epidemiologyの特集号に英語版を掲載したいと考えている。

以上の説明を受けて次のような意見が出た。

・2010年頃からがん登録の届出によってDPCに診療報酬加算が発生し、拠点整備が進んだ後も罹患数増えている印象があるが、要因分析で直近のDPC関係の増加について検討の範囲に入るか？

→標準DBSのデータとDPC導入の医療機関のリストを組み合わせて分析できる。

(6) 安全管理支援事業について

西野理事から安全管理支援事業について平成26年度報告と27年度計画について説明があった。

・1月に新潟で行った模擬モニタリングの報告書案を作成した。事実間違いがないか確認を取った上で正式な報告書を作成し、指摘した事項を改善してもらい、その結果の報告を受けるという形で進めたい。

・現在の安全管理支援事業は対がん祖父江班で作成したハンドブックに基づいて行っているため、全国がん登録の個人情報保護マニュアルに基づき改定する予定。改定したハンドブックに基づいたモニタリングは2ヶ所程度で行いたい。今年度の模擬モニタリング実施県は、登録室訪問をしていない県を対象に個々に探す予定。

・28年度のモニタリング計画を27年度中に策定し理事会の承認を受ける予定。

以上の説明を受けて次のような意見が出た。

・今年度から「模擬モニタリング」ではなく「モニタリング」が良いのではな



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

いか。

・モニタリングを受ける側としては、全国がん登録に向けた安全管理体制ができていくかという視点で監査してもらいたくないはずなので、その点を流動的に調整できるのであれば、本番のモニタリングとしてよいと思う。

→全国がん登録のマニュアルの進捗によるが、今年度はできれば全国がん登録のマニュアルに基づいたもので、模擬的でない形で行うことにする。

(7) 患者目線のがん情報サポート事業—平成 27 年度計画

昨年度立ち上げた患者目線のがん情報サポート事業の活動計画について井岡理事と猿木理事より説明があった。

・サポート対象の候補として群馬県と愛知県を挙げていた。今年度は、群馬県でがん対策推進協議会 がん対策情報収集・分析検討部会が計画している①患者会等のニーズ把握、②地域がん登録データ等の分析・加工の体制構築 を支援しつつサイト構築のひな形を作成する。

・群馬では、このように部会が立ち上がり事業化に向けて検討しているが、先進県の情報を加味して、実績のある所のサポートを得て行うことになっている。6月27日に部会が開かれ、大阪府立成人病センターの方に、どんなことをやっているのか話していただく。具体的にどのような情報を分析するのかは部会で検討するが、その際に JACR の先生方に力添えをいただきたい。

以上の説明を受けて次のような意見が出た。

・昨日、全国がん患者団体連合会の立ち上げの記者会見が行われた。患者団体の全国組織が初めて出来たということになる。設立には、天野さん、鹿児島三好さん、愛媛の松本さんが中心になられていて、3名ともがん対策推進協議会の経験者でもあり、今後拡がりを見せていく可能性もあるので、事業がある程度形になればそういう団体と連携するのも良いと思う。

→まずは地域で必要とされている情報を公表できるような形にし、その際に全国の患者会の意見も反映できればいいと思っている。

→全国がん患者団体連合会は全国を束ねる単一の組織というわけではなく、県単位や個々の患者会の連合体であるため、連携するとしたら各患者会が対象になるので、そのように進めることができる。

・愛知県でも群馬県を参考に進めていく予定。

(8) 12月のシンポジウムの開催について

田中理事長より次の通り報告があった。

・開催日時は12月5日。日本医師会との共催になる。シンポジウムの前に厚生労働省による全国がん登録説明会をしていただく。シンポジウム1では都道府県格差がはっきりしている部位を挙げ、それぞれの原因等について説明する。シンポジウム2では死亡率が最も高い青森県と最も低い長野県から説明していただく。

・シンポジウムの内容については夏ごろに演者で集まり話し合いたいと考えている。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- (9) 各委員会より平成 26 年度の報告と平成 27 年度の計画について
(学術委員)

田中理事長より次の通り報告があった。

- ・ 26 年度は学術集会の学術委員会企画シンポジウムと、12 月のがん登録推進法に関するシンポジウムの企画を行った。
- ・ 27 年度についても学術集会のシンポジウム、ポスター賞選考、表彰制度の選考をする。

(広報委員)

井岡理事より、患者目線の情報発信に取り組む予定であると報告があった。

(教育研修)

柴田理事より次の通り報告があった。

- ・ Q&A 対応を行っているがホームページへのアップが滞っているため見直す。
- ・ 実務功労者表彰の選考を行った。
- ・ 第 74 回公衆衛生学会の自由集会の企画を行う予定。

(国際)

事務局長より次の通り報告があった。

- ・ コンコルドの情報提供を行った。今年度はムンバイでの学会を踏まえて各国の現状や最新のがん登録の学術的情報等を会員に伝える。

(安全管理) 追加報告なし

(モノグラフ編集)

田中理事長より次の通り報告があった。

- ・ 今年度は第 3 部として、12 月の都道府県格差に関するシンポジウムの演者に発表内容を投稿してもらいたいと考えている。

(新専門委員について)

- ・ 今年度からの専門委員に大阪府立成人病センターの伊藤ゆり先生、宮城県立がんセンターの金村先生の 2 名が推薦され、全員異議なく承認した。伊藤先生は国際委員、患者目線のがん情報サポート事業の WG に参加していただく。

- (10) 平成 27 年度 通常総会開催について

平成 27 年度総会での決議事項について松田事務局長より説明があった。

第一号議案：平成 26 年度事業報告（事業報告、収支決算報告）の承認

- ・ 事業報告、収支決算報告については片山監事の監査が済んでおり、これをもって総会に諮る。

第二号議案：平成 27 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

- ・ 昨年度と違う点としては、その他の事業として統計セミナーの開催を計画している。収益面ではがん政策研究事業班からの委託事業の減額がある。

第三号議案：平成 28 年度の事業計画書（案）、活動予算書（案）の議決

- ・ 引き続きシンポジウムを開催する。可能であれば一般企業等を対象としたコンサルティング事業を行う。

第四号議案：第 25 回学術集会会長の承認



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

・第 25 回学術集会会長は石川県の西野善一先生にお受けいただくことになっている。

(11) 報告事項

① 第 24 回学術集会準備 進捗報告

- ・猿木学術集会長からプログラムに沿って説明があった。
- ・参加人数については県外 161 名、県内 24 名の合計 185 名となっている。内訳は、実務者研修会 137 名、行政担当者研修会 24 名、情報交換会 112 名、学術集会 165 名。
- ・ポスター演題については、学術演題 21 題、登録室紹介 12 題の登録があった。
- ・寄付については、企業、太田市医師会、前橋市医師会、群馬県医師会、群馬大学医学部同窓会などをお願いした。
- ・前橋市は全国規模の学会では県外からの参加者に対して補助金をいただけることになっている。

② 統計セミナーの開催について

田中理事長より次の通り報告があった。

- ・賛助会員を含む企業に対して、がん登録に関係する統計などを正しく読むスキルを上げるためのセミナーを開き、事業収入にする。今年は 7 月 17 日にリードプランニングと共催で開催する。

③ 委託業務関係 進捗報告

事務局長より、今年度もがん政策研究事業班から全国がん罹患モニタリング集計業務の補助と研究班のメーリングリスト管理について委託業務を受ける予定であることが報告された。

④ 賛助会員の新規加入状況

田中理事長より次の通り報告があった。

- ・今年に入り富士フイルムメディカル、メルクセローノ、ファイザーに加入していただいた。片山監事から MSD、服部理事から武田製薬、千葉県がんセンターの永瀬研究所長から IBM をご紹介いただいた。
- ・来年度以降委託事業費の縮小が予想されるので、賛助会費と事業収益を上げることで補うため協力していただきたい。

(12) その他

なし

6. 今後の予定

次回理事会日時：6 月 10 日（水）12 時 00 分～12 時 45 分

場所：群馬県 前橋テルサ



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年6月26日

議長 田中 英夫



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 柴田 亜希子





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 6 月 10 日 (水) 12 時 00 分～12 時 45 分
2. 開催場所 群馬県前橋市 前橋テルサ 4 階 第 3 研修室
3. 出席者
 - 理事長 田中 英夫
 - 副理事長 西野 善一、柴田 亜希子
 - 理事 猿木 信裕 (兼 学術集会長)、大木 いずみ、
服部 昌和、茂木 文孝、三上 春夫、井岡 亜希子
 - 監事 片山 佳代子
 - 専門委員 福留 寿生、伊藤 ゆり、金村 政輝
 - 事務局 松田 智大、太田 樹里
4. 欠席者 有田 健一、安田 誠史、早田 みどり、池邊 淑子、祖父江 友孝、
伊藤 秀美、杉山 裕美、片山 博昭、片野田 耕太、松坂 方士

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 今後の JACR の方向性について
- (3) 新専門委員のご紹介と所属委員会について
- (4) 平成 29 年度の学術集会開催候補地について [資料 1 及び総会資料]
- (5) 医師・病院関係者対象の、法施行周知のための Q and A 作成企画について
- (6) 報告事項
 - ① ニュースレター No.37 について [資料 2]
 - ② 平成 27 年度 通常総会開催について [総会資料]
 - ③ 委託業務関係 進捗報告
- (7) その他

6. 議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

- (1) 議事録署名人の選任
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、井岡理事及び服部理事を選任することを全員異議なく承認した。
- (2) 今後の JACR の方向性について
田中理事長から今後の JACR の方向性について次の通り提案があった。
・主な収入源であった委託料が減収したこの 1 年余りで、JACR の知名度を上げ賛助会員を増やすよう取り組んできた。40 口 200 万円ほど増えたが、減収をカバーできる状態ではないので、引き続き色々な企画をして運営していく必要



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

があると考えている。全国がん登録の法律ができ、一部の正会員で、JACRの役割が終わったと思っているところもあるが、実際には移行期が最も大変なので、活動を続けていく意義があると考えている。各委員会が新しい事業を展開することが重要で、2、3年後を見越して活動計画を立てていただきたい。

(3) 新専門委員のご紹介と所属委員会について

- ・大阪府立成人病センターがん予防情報センターの伊藤ゆり先生には、学術委員、国際委員、患者目線のがん情報サポート事業のWGに参加していただくことになった。
- ・宮城県立がんセンターの金村政輝先生には安全管理委員に参加していただくことになった。

(4) 平成29年度の学術集会開催候補地について

- ・平成29年度の学術集会開催地を9月末まで募集している。今のところ応募はないので、候補県の情報があれば共有していただきたい。
- ・青森県、沖縄県、愛媛県など、未開催県を候補にしたい。

(5) 医師・病院関係者対象の、法施行周知のためのQ and A作成企画について

- ・来年1月の施行に向けて、今年の秋から来年の夏頃までは、各県が、県内の医療機関、特にこれまでがん登録の届出をしていなかった中小の病院等に対して、法施行周知をすることになるので、その際に活用してもらうため、医療機関側が施行に関してどういうことが知りたいかを予想して回答を作り、ホームページなどに掲載してはどうかという提案があった。
- ・周知活動は厚労省が行う。動きとしては、特定健診の開始の時と同じようになるはずで、指針が出た後は毎日のようにQ and Aの更新がホームページ上で行われていた。法律について分からないこと、行政に関わることについては厚労省対応になり、国がんに委託があるかもしれない。国がんが対応するのは都道府県実務の部分までになると思う（そこから先の病院、診療所となると対象が増えるので対応しきれない）。病院は設置場所の都道府県に質問するようにしても、都道府県が答えられないことも発生すると思う。その時は、都道府県は国がんに聞くようにしていたが、似たような問合せが山ほど来ると思うので、そこをJACRがカバーできればいい。
- ・総論的な質問に対応すると良いと思う。
- ・Qは8月頃までに集め、秋頃にAを掲載したい。

(6) 報告事項

① ニュースレターNo.37について

- ・予定していた各委員会からの報告を次号に回す代わりに、全国がん登録準備室からの記事、全国がん登録への期待を題材にした記事を掲載することになった。

② 平成27年度 通常総会開催について

- ・総会資料と事業報告に従って例年通り行う。事業報告の内容は監査済み。
- ・第二号議案平成27年度事業計画・予算修正案、第三号議案平成28年度



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

事業計画・予算案については、広島県から表決権行使書にて否決されている。理由として、全国がん登録実施の中で、JACR が担う役割を踏まえた事業計画の見直しが必要であるとの意見を頂いている。

③ 委託業務関係 進捗報告

・今年度もがん政策研究事業の研究班の集計業務の委託を受ける予定。

(7) その他

特になし

6. 今後の予定

次回理事会日時：10月16日（金）14時00分～16時00分（予定）

会議形式：スカイプ会議

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年 6月26日

議長 田中 英夫



議事録署名人 井岡 亜希子



議事録署名人 服部 昌和





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 第 3 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 23 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
- 理事長 田中英夫
- 副理事長 西野善一、柴田亜希子
- 理事 早田みどり、猿木信裕 (兼 学術集会長)、
大木いずみ、服部昌和、三上春夫、井岡亜希子
- 監事 片山佳代子
- 専門委員 伊藤秀美、伊藤ゆり、片野田耕太、松坂方士
- 第 26 回学術集会開催候補地 (愛媛県) 寺本典弘
- 事務局 松田智大、太田樹里
4. 欠席者 有田健一、安田誠史、祖父江友孝、金村政輝、
杉山裕美、片山博昭、茂木文孝、池邊淑子、福留寿生

5. 議事事項

- | | |
|---|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 第 26 回学術集会開催候補地ヒアリング | (15 分) |
| (3) 会計報告 平成 27 年度進捗 | [資料 1] (5 分) |
| (4) JACR の新たなビジョンと活動方針案の策定の必要性について | (10 分) |
| (5) 安全管理支援事業について | [資料 2] (15 分) |
| (6) 医師・病院関係者対象の法施行周知のための Q and A 作成企画について | (8 分) |
| (7) J-CIP プロジェクト (仮称) 実施要領の検討 | [資料 3] (25 分) |
| (8) 各委員会より | (6 分) |
| (9) 報告事項 | |
| ① 公衆衛生学会 自由集会開催進捗状況 | (2 分) |
| ② セミナー、シンポジウム開催の準備状況 | (5 分) |
| ③ モノグラフの編集について | (1 分) |
| ④ Newsletter No.38 の作成について | [資料 4] (3 分) |
| ⑤ モノグラフ特集号 進捗報告 | [資料 5] (5 分) |
| ⑥ 委託業務関係 進捗報告 | (3 分) |
| (10) その他 | (15 分) |

5. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人 2 名を選任することを理



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

事に諮り、猿木理事と早田理事が選任された。

(2) 第26回学術集会開催候補地ヒアリング

今回、愛媛県に開催を検討していただき、四国がんセンターの寺本先生から説明を受けた。

- ・四国がんセンターとしては、愛媛県医師会と共催で、県とは後援または共催という形で行いたい。
- ・学術集会長は四国がんセンターの寺本先生か谷水先生を予定している。
- ・場所は、県の共催が得られれば県の医師会館を予定している。
- ・テーマは全国がん登録スタート一年半の振り返りとしたい。

平成29年度第26回学術集会は、愛媛県に委託することとなった。また、四国がんセンターには愛媛県との連携を依頼することになった。

(3) 会計報告 平成27年度進捗

- ・支出は予算の計画通り進んでいる。
- ・収入は、受取会費等の計画は予定通りだが、学術集会・講演会等の開催事業部門での参加費収入は、シンポジウムが医師会との共催のため無料になり、セミナーも大きな収入は期待できないので、予算よりも少なくなる予定。最終的に赤字にならないように調整しながら予算執行していく。

(4) JACRの新たなビジョンと活動方針案の策定の必要性について

田中理事長より次の通り提案があった。

・JACRは都道府県の地域がん登録事業を充実させる、また、未実施県に普及を図るのを技術的な面でサポートすることを設立主意として活動してきたが、来年1月以後は、議決権のある正会員の団体が実施している地域がん登録事業は、国の事業になるため、JACRの存在意義が分かりにくくなる。そこで、JACRを継続させることを前提としてビジョンを明確に示す必要がある。あわせて、現在行っている事業について、ビジョンに照らして廃止するもの、新たに開始するもの、継続するものを仕分けする必要がある。活動の方向性は前回6月の総会でお話ししたが、時間が短く議論ができない。正会員の中にも意見を出したい方もいらっしゃると思うので、2、3月くらいにその機会を設けたい。

田中理事長の提案を受けて次のような意見があった。

・意見を出す方法としては、事前アンケートを行い、正会員同士が意見を交わすために集合会議も開きたい。

→正会員の半分はJACRの総会を目的に一方所に集まることがなかなか難しい方が多いと思うので、中央の会議と共に、地方の理事を中心とした集まりがあっても良いと思う。

・再来年のJACR会費の予算を立てるため、6月までにはっきりしていた方がよい。そのため2、3月中に意見出しを終えておくのは良い。

→できれば東京一か所で集まることを目標にした方がよいのではないかという意見もあるが、今後のJACRの方向性についての会議のためだけに東京に集合するのは無理があるので、1~3月あたりに、厚労省の会議などと抱き合わせて



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

開催すれば、来られる方も多くなると思う。

以上の意見を受けて、今年度中を目途に、出来る限り、意見を出したい方が来られる場所と時期を検討するという事になった。

(5) 安全管理支援事業について

西野理事より、次の通り説明があった。

・昨年度実施した新潟県の模擬モニタリングは、報告書を送付し、それに対して改善状況の報告をいただき、完了した。ミニマムベースラインの調査は、今年度から、厚労省の研究班から JACR に委託して実施することを理事会メールで了解いただき、実施している。今年度、正式にモニタリングを実施する場所は、長野県と福井県で、来年 1 月に行う予定。

西野理事の説明を受けて次のような意見、結果となった。

・来年度以降、外部監査は国立がん研究センターが委託を受け入札になるため、JACR が直接委託を受けるといふことにはならない。

・他の個人情報扱う事業でそこまでしている例がないので、全国がん登録の安全管理監査を都道府県に対して義務付けることは難しい。

・来年度は、委託事業を国がんが受け入札が行われる際に、JACR として実績をもとに入札に入るといふことが想定される。

(6) 医師・病院関係者対象の法施行周知のための Q and A 作成企画について

前回の理事会であった田中理事長の提案に対して、次のような結果となった。

・病院関係者の法施行周知の役割は都道府県にお願いしている。10 月以降都道府県が説明会を開催している。そこで使って頂く資料は国がんから提供している。説明会が終わった後に病院側から来た Q を都道府県に取り纏めて頂き、現在は、それに対して A を回答しつつあるところ。

・今後の展開を見て、必要に応じ国がんがカバーしきれない内容を補うことにすることとなった。

(7) J-CIP プロジェクト (仮称) 実施要領の検討

井岡理事より、患者目線のがん情報サポート事業の実施要項案と、がん患者団体連合会と連携するための協定書案が提示された。

・患者さんとその家族が直接見る情報を、JACR が関与して発信するようにするプロジェクトで、情報のコンテンツは生存率や施設単位の診療件数など地域ごとの情報になる。

・都道府県の情報発信を支援するサービスとして考えている。(実施要領 3 (1) に該当)

・資金については、今後 J-CIP 基金を作ることを前提とする。

・来年 6 月の総会での承認後に施行ということであれば、それ以前に行う分については準備委員会として個々に進めて行きたい。群馬県では、がん対策推進協議会の中に群馬県がん対策情報収集・分析検討部会が立ち上がっており、患者目線の情報発信をしようとしているところに J-CIP の話が来たため、進めている。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

・群馬では年度途中につき予算化していないので、最初は JACR からの支出で年度内に始めたい。

以上の案や意見を受けて次のような結果となった。

・実施要領案について承認し、群馬県に対する支援は準備委員会として始めることにする。

・伊藤ゆり専門委員にも新たに加わっていただく。

・実施要領案の4、実施体制(4)事務局の役割については以下のとおり改定案が出され、後日承認された。

原案：事務局は J-CIP 委員長の指示に基づき、同プロジェクトの実行に必要な事務を行う。

改定案：1) J-CIP プロジェクトに関する予算案の作成および経理事務 2) J-CIP 委員長の指示に基づく同プロジェクトの実行に必要なその他の事務とする。

(8) 各委員会より

(学術委員会)

田中理事長より、次の通り報告があった。

・藤本伊三郎賞は堀芽久美先生に授賞決定した。

・学術集会の学術委員企画シンポジウムは決められたものではないが、来年も企画することになった。

(広報委員会) 特になし

(国際委員会)

事務局長より次の通り報告があった。

・CI5 第 11 版のアナウンスをし、柴田副理事、大木理事、伊藤ゆり専門委員の協力を得て提出の支援をしている。CONCORD3 を開始する。

・がん登録事業が全国単位となると都道府県の主体性が無くなり存在意義が国際的にも弱まる。例えばカナダやイギリスなど全国単位で行っている所も、IACR の会員はそれぞれの県が入り、データも各県から出ており、国際的な観点からも地域単位で行っていることの重要性を感じる。アンケートでそういった情報提供するのも良いと思う。

(教育委員会)

柴田理事より、次の通り報告があった。

・CI5 と ICCC の提出の支援をしている。ICCC のデータは CI5 に提出したデータから取ってもらえることになった。CI5 の締切は 11/1 になっており、その時まで併せて ICCC を出すという話になっている。

・国がんで協力をして CI5 を提出をする予定となっているのは、群馬県。

・来年度の学術集会の実務者研修会をサポートする。

(安全管理) 追加なし

(モノグラフ編集委員会)

田中理事長より No.21 は 11 月 20 日前後に刊行予定であることが報告された。

(9) 報告事項



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

① 公衆衛生学会 自由集会開催進捗状況

大木理事より次の通り報告があった。

・11月5日(木)19~21時、参加型の自由集会を行う。内容は前半と後半に分け、前半は全国がん登録の移行について説明する。医療機関説明会を行うにあたっての疑問点や課題を情報交換する。担当者がHosCanR-Liteや電子届出票PDFファイルを見たことがなく、自分で見たことのないものを説明できないので、イメージを掴むことを目的として新野先生からデモをしてもらう。後半は患者目線の情報発信について、井岡先生と猿木先生から群馬県の実例を出して説明してもらう。

② セミナー、シンポジウム開催の準備状況

事務局長より次の通り報告した。

・サイニクス社と共催で11月18日(水)にセミナーを開催する。シンポジウムについてはポスター配布やプログラム資料の作成などを進めている。

③ Newsletter No.38の作成について

松坂専門委員より、Newsletter No.38の記事の内容については、12月5日のシンポジウム報告、IACR参加報告、藤本伊三郎賞などの内容で企画していることが報告された。

④ モノグラフ特集号 進捗報告

片野田専門委員より、モノグラフ特集号としてがん罹患のトレンドについて何らかの判定をすることを企画しておりその進捗が報告された。

・厚労科研の松田班でMCIJのデータの利用申請を行い、今までの3県をベースとして、5県、11県のバージョンを精度指標をもとに選定した。登録率で補正するというアイデアだったので、現状のデータで出来そうな味木先生が提案された方法で、まずは登録率を算出し、補正前後のASRを算出した。細かい点で検証が必要だと考え、現在、札幌医大の加茂先生が開発された手法でも登録率を算出し、検証しようと思っている。作業は年度内にまとめた。

・スケジュール的には、がん罹患率のトレンド判定を来年冬のシンポジウムのテーマとして、それにあわせて刊行してはどうかという意見があった。

⑤ 委託業務関係 進捗報告

事務局長より、昨年度から継続して研究班から全国集計の作業の一部やメンバーングリストの管理等を委託していることが報告された。

(10) その他

・ニューズレターは現在1冊16ページ(広告を除くと14ページ)を年2回刊行しているが、3回に分けてはどうかという提案があった。

・送り先についても検討する必要がある。

・3回に増やした場合の費用をメールベースで検討することになった。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

6. 今後の予定

次回理事会日程については、12月15日(火)10時00分～12時00分を開催候補日時とし、改めてメールで日程調整することとなった。また、開催方法は電話会議で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年 / 月20日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 猿木 信裕



議事録署名人 早田 みどり





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 第 4 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
- 理事長 田中英夫
- 副理事長 西野善一、柴田亜希子
- 理事 安田誠史、猿木信裕 (兼 学術集会長)、
大木いずみ、三上春夫、井岡亜希子
- 監事 片山佳代子
- 専門委員 伊藤秀美、伊藤ゆり、池邊淑子、金村政輝
- 事務局 松田智大、太田樹里
4. 欠席者 有田健一、早田みどり、祖父江友孝、服部昌和、杉山裕美、
片山博昭、茂木文孝、福留寿生、松坂方士、片野田耕太

5. 議事事項

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) ホームページの一部コンテンツ改定等の必要性 | [資料 1] (15 分) |
| (3) 理事・監事の選任の方法などについて | [資料 2] (15 分) |
| (4) 藤本伊三郎賞の副賞と実施要領の変更について | [資料 3] (10 分) |
| (5) 安全管理支援事業について | (5 分) |
| (6) J-CIP プロジェクト (仮称) について | [資料 4] (15 分) |
| (7) JACR の新たなビジョンと活動方針案の策定の必要性について | (15 分) |
| (8) 会計報告 平成 27 年度進捗 | [資料 5] (10 分) |
| (9) 報告事項 | |
| ① 第 25 回学術集会について | [資料 6] (3 分) |
| ② 委託業務関係 進捗報告 | (3 分) |
| (10) 各委員会より | (6 分) |
| (11) その他 | (23 分) |

5. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人 2 名を選任することを理事に諮り、大木理事、金村専門委員が選任された。
- (2) ホームページの一部コンテンツ改定等の必要性について
田中理事長より、現在のホームページは、来年 1 月からの新法施行にあたって不適切になる内容や、古い内容があるので改訂したいという提案があった。



- ・広報委員で改変の項目を決めてもらい、内容の執筆を依頼してもらう。
 - ・早急な改変を必要とするものは2月終わりまで、6月までに次点のものを改めることになった。
- (3) 理事・監事の選任の方法などについて
- 田中理事長より、理事・監事の選任の方法などの改定について次の通り提案があった。
- ・今までの選任方法だと総会の時点で人員が決定しているため、登録会員に対し透明性が低いので、総会の4か月程度前に来期の役員候補者を募集するメールを配信してはどうか。候補者については、総会前の3月・4月頃の理事会の2週間前までに候補者に書類を提出してもらい、次期総会に諮る理事・役員候補者の人選等を議論することとする。(異議なく了承された)
 - ・理事長の選任については、総会後の理事会で理事長の無記名投票を行ってはどうか。
- これに対し、投票ではなく、まず新理事による話し合いの場を設けるべきという意見があり、今まで総会前日に開催していた理事会を、総会後に置き換えることを検討することになった。
- ・定款15条3項の文言修正については事務局と相談する。
- (4) 藤本伊三郎賞の副賞と実施要領の変更について
- 田中理事長より、藤本伊三郎賞の趣旨を強化し、国際的な水準での若手研究者の活動を支援するため、副賞の増額に関する要件の追加と、そのための実施要領の変更が提案された。
- ・JACR Monographの原著も認めてはどうかという意見があった。
- 副賞と実施要領の変更は承認され、平成28年度から適用されることになった。
- (5) 安全管理支援事業について
- 西野理事より次の通り報告があった。
- ・ミニマムベースライン調査は未提出県が1県あるが、催促し全県回答を待つ。
 - ・年明けに福井県と長野県に安全管理措置のモニタリングに行く予定。
- (6) J-CIPプロジェクト(仮称)について
- 井岡理事よりJ-CIPプロジェクトの準備を進めるにあたり二つの審議事項が諮られ次のような結果となった。
- ・一つ目の審議事項としてホームページ、ロゴ作成が挙げられ、見積が提示された。異議無く承認され、一般会計(財源は留保金)から支出するにあたって補正予算を会員に提示し、進めることになった。
 - ・二つ目の審議事項として、シンポジウム開催が挙げられ、JACRの12月のシンポジウムまたは全がん連と連日で行うことが提案された。同時開催のメリットとしては、参加人数が集まりやすいこと。デメリットは、来年のがん患者学会開催が未定であること。6月に総会で承認された後、12月までの間にどれくらいコンテンツが充実するかということもあるので、業者や群馬県と話を進め、作業の進み具合の見通しなどの情報を、2月の理事会で経過報告し決める



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

ことになった。

- (7) JACR の新たなビジョンと活動方針案の策定の必要性について
田中理事長より、前回提案されたビジョンの策定について次のような説明があった。
・ビジョンのたたき台は年明けに提示し、2月の理事会までに意見をまとめ、原案を理事会で諮る。
・原案は3~4月に正会員に提示し意見を募り、その意見を受けた最終的な案を、6月の総会で諮り承認を得たい。
以上について承認され策定を進めることとなった。
- (8) 会計報告 平成27年度進捗
事務局より次の通り報告があった。
・学術集会の業務委託費については群馬県から払い戻しがあり支出が0になっている。今後はモノグラフとニューズレターの出費がある。またセミナーの収入がある。
- (9) 報告事項
- ① 第25回学術集会について
西野理事より、次の通り報告があった。
・6月2日(木)・3日(金)、金沢市で開催する。
・テーマは全国がん登録の利活用ということで、「全国がん登録の保健・医療への貢献」とした。研修会は「全国がん登録における情報の利用と提供」をテーマにしている。
・招請講演は、金沢大学の専門外来のがん哲学外来を開いている山田圭輔先生にお願いしている。特別講演は西本先生にお願いしている。ホームページは1月中旬に開設する予定。
- ② 委託業務関係 進捗報告
事務局より、今年度も厚労省の研究班から委託業務を受けて全国集計の手伝いやメーリングリストの運営をしていることを報告した。
- (10) 各委員会より
(モノグラフ編集委員)
田中理事長より、一昨年のNo.19の在庫は廃棄することが報告された。
(教育研修委員)
・大木理事から、公衆衛生学会ではJ-CIPプロジェクト準備委員会と合同で自由集会を行い、37名の参加があったことが報告された。
・柴田理事から、国際委員と共にCI5第11版に参加協力を推進しており、8県(広島、福井、愛知、新潟、群馬、栃木、宮城、山形)の提出があったことが報告された。
・IACR会費が予算化されていない県があったので、CI5の情報をホームページやメーリングリストで提供し周知すべきであるという意見があった。
- (11) その他



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

・IACRの新しい定款の投票については、国際委員の松田事務局長から情報を出してもらい、JACRとしての対応をIACR会員の都道府県に知らせることになった。

6. 今後の予定

次回理事会日程については、2月10日（水）を開催候補日とし、改めてメールで日程調整することとなった。また、開催方法は電話会議で行う。



以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年 / 月20日

議長 田中 英夫



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 金村 政輝





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 27 年度 第 5 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 2 月 10 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
 - 理事長 田中英夫
 - 副理事長 西野善一 (兼 学術集会長)、柴田亜希子
 - 理事 早田みどり、安田誠史、猿木信裕、大木いずみ、服部昌和、三上春夫、井岡亜希子
 - 専門委員 伊藤秀美、伊藤ゆり、池邊淑子、金村政輝、福留寿生、松坂方士、片野田耕太
 - 事務局 松田智大、太田樹里
4. 欠席者 有田健一、祖父江友孝、杉山裕美、片山博昭、片山佳代子、茂木文孝
5. 議事事項
 - (1) 議事録署名人の選任 (2分)
 - (2) 安全管理支援事業について [資料 1] (15分)
 - (3) J-CIP プロジェクト (仮称) について [資料 2] (20分)
 - (4) JACR の新たなビジョンと活動方針案の策定について (10分)
 - (5) 事業受託と役員体制及び事務局の移転について (15分)
 - (6) 「本当に増えているがん、減っているがん (仮題)」シンポジウムの企画について [資料 3] (10分)
 - (7) ニュースレター編集委員の選任と 5 月号の発行について [資料 4] (10分)
 - (8) 各委員会より (8分)
 - (9) 報告事項
 - ① 第 25 回学術集会について [資料 5] (5分)
 - ② 表彰制度の応募進捗 (3分)
 - ③ 会計報告 平成 27 年度進捗 [資料 6] (5分)
 - ④ 委託業務関係 進捗報告 (2分)
 - (10) その他 (15分)

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人 2 名を選任することを諮り、柴田副理事長と伊藤秀美専門委員が選任された。
- (2) 安全管理支援事業について
西野理事より、安全管理支援事業について説明があった。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- ・モニタリングは長野県と愛知県を対象に実施する。
- ・ミニマムベースライン調査については、2010年から継続して厚労省の研究班が毎年行っており、今回から JACR が実施することになった。32 項目について各登録室の安全管理措置実施状況を調べ、47 都道府県全てから回答いただいた。結果は、2014 年と 2015 年を比較すると、全項目達成が 2014 年の 22 登録から 2015 年の 27 登録と過半数を超えた。未達成が多い項目は、コンプライアンス遵守項目という規程類をきちんと作成しているかの項目だった。具体的には、事故時対応手順ができていないところが 11 登録あり、前年よりは減っているが、定めている 7 項目全てを満たしていないというところがあった。また、前年に比べて減っているものもあるが、前年はできているのに今年はできていないと答えたというところもあるのは、多少は回答者が代わることによるばらつきがあるせいだと思われる。全体として技術的な安全管理は各登録室で行っているけれども、文書類等の整理が遅れているところもあることになる。
- ・今後は、国から国立がん研究センターに委託された安全管理措置事業を再委託する予定。それを受託することを試みるのであれば、枠組み等も変わってくるので、動向を見ながら来年度の計画を立てていく。

(3) J-CIP プロジェクト（仮称）について

井岡理事より患者目線の情報発信サイトの支援事業について進捗の報告と提案があった。

・今年の 6 月の総会までは準備委員会として行うが、群馬県の動きを見て作業に入る必要があるということで、現在、共通サイトと都道府県カスタマイズ版の見積書を取った。前回示した見積と比べて半額の値段になっているので、準備委員会としては、今回示した三原さんと契約を結んだらいいという話でまどまっている。今後は具体的に群馬県の方で動いていく予定になっている。コンセプトは、まずは当該県のがん情報を中心に作成し、一般的ながん情報に関しては適宜外部のホームページとリンクを貼っていくというイメージ。具体的な検討事項は、群馬県で開始する作業の中でクリアにし理事会で話していきたいと思っている。

これに対して次のような意見があった。

・今サイト案で出てきているものは一般的で、地域がん登録全国協議会の活動とはずれている感じがするし、そういったサイトは国がんが作っているものも含め数多あるので、がん登録、統計の情報を一般国民に分かりやすくする、のを主体にするのであれば良いと思う。

・国がんでは情報の収集体制が出来ていて、アップデートもされていくと思うが、それと同じことをするのはかなり労力がある。国がんは日本全国を俯瞰した形で情報を流してくれると思うので、それを受けて、各県の中の情報を補完的にしていくという目線で作成すると良いのではないか。

・国がんの情報提供は解釈をつけないので、その結果、患者さんがどう扱っていいかわからない状態になっていると思う。踏み込んだ統計解釈を載せれば差



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

別化が図れるのではないか。

- ・県内の情報を細かく提供すれば国がんサイトとバッティングすることはないだろう。患者さんと共同で作るということを掲げているので、統計解釈などを載せるかというのは、患者さんとの話し合いの中で決めていくところがあるのではないかと、そうするとやはり単なる統計情報より地域の情報を知りたいという声がおそらく出てくるので、最初から決めずにいても良いのではないかと。

- ・年度内は共通テンプレートを作り、年度明けに群馬県のカスタマイズ版を作ることにした。

(4) JACR の新たなビジョンと活動方針案の策定について

田中理事より、新法施行に伴って今後の JACR ビジョンと活動方針案を正会員に示すことについて報告があった。

- ・今後の JACR のビジョンについてはホームページに理事長挨拶として掲載した。

- ・正会員から意見をいただく場を設けたいと思っていたが、機会がないようなので総会の時に示したい。たたき台を 3 月くらいに理事会に示し、4 月くらいに正会員に案を示す予定。

- ・今までは地域がん登録として、院内や臓器と区切っていたが、これからは、がん登録協議会という形で、対象や活動内容をがん登録全体に広げ、がん登録全体の支援を担う民間団体とした方が良い。

(5) 事業受託と役員体制及び事務局の移転について

松田事務局長より次の通り説明があった。

- ・1 月にがん登録センターが設立され、協議会が居室で使っている場所を個人情報情報を扱う部屋としてきちんと整備するという話になっているので、協議会のオフィスを国がん外に出す。

- ・安全管理について、厚労省のがん登録部会でも外部的に監査すべきだという話もあり、監査の名目で予算が付いている。協議会が国がんから委託事業を受けるとすれば、独立し、役員から国がん職員を除いた方が良い。

- ・監査事業を受託し財源を安定させ、居室を国がん外に移す方向で検討し、総会で報告することになった。

(6) 「本当に増えているがん、減っているがん (仮題)」シンポジウムの企画について

片野田専門委員より、今年も日本医師会と共催でシンポジウムを開催することについて、提案と企画内容の説明があった。

- ・全国がん登録が始まってトレンドのデータはまだ出てこないが、これまでとこれからのがんの推移を、地域がん登録関係者だけでなく広く医療機関や関係者と共有するという趣旨で行いたい。

- ・最初にこれまでのまとめをし、増えているがんと減っているがんに分ける。後半は将来推計を含めて、日本のがんの将来像と、世界のがんがどうなるかという国際的な文脈の中で、日本のがんがどういうふう位置付けられているか



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

を示す。前半後半を総括して、特に増えているがんについて、減らすためには何が必要かをパネリストでディスカッションする。

これに対して次のような意見となった。

- ・がん登録法施行でがん対策がなされ、結果として実際にがんの減少に結びついているという統計をまとめたような資料がない。JACR が開催するという視点から考えると、ただ増えている・減っているという内容だけだと疫学の話になってしまうので、対策と絡めた形の内容を意識した方が良い。そしてその対策に当たり、がん登録のデータをどのように使い、どのような結果が出たかというところまで、理解してもらえるような内容であれば良いのではないか。

- ・社会制度としてモニタリングの仕組みを作り実施する必要性は、世界のがんの将来、国際的なところに含めて話しても良いのではないか。増えている・減っているというのを示すだけだと、がん登録との関連が一般の方には見えてこないなので、これからどうしていくかという内容をきちんと入れて、対策の評価をしていく出発点によりやく日本が立ったという終わり方であれば一般の方にも納得していただけたらと思う。

- ・企画は3月中に日本医師会に打診に行くことにする。

(7) ニュースレター編集委員の選任と5月号の発行について

松坂専門委員から編集計画について報告された。

- ・来年度から年3回発行(5、9、2月)になるので1号12ページになる。最近では決まった内容が多いので、寄稿していただく記事を増やしていく。

- ・来年度の副編集委員は福留専門委員が担当することになった。

(8) 各委員会より

(学術)・学術奨励賞の応募がなければそのままにする。

- ・第25回学術集会の学術委員会企画シンポジウムの演者は決定した。

(広報)・J-CIPプロジェクトに向けたデータの活用、算出方法等をまとめていきたい。

- ・協議会サイトの更新については担当の先生方に依頼している。

(教育)・IICCからデータのチェックの進捗が各県に届いているので何かあれば対応する。

- ・実務功労者表彰の応募は現在7名あり選考を行う予定。

- ・Q&A活動については、今までは地域がん登録の標準的なやり方に関しての質問が来たときは、JACRの活動として手伝っていたつもりだったが、今後は全国がん登録に関する質問になってくるので、見直しをはかり、国がんとして対応するものと切り分けをしたい。

(国際)

- ・コンコルドの連絡先アップデート等を全参加県分集めて送った。

- ・IARCの50周年シンポジウムが6月にフランスである。

- ・今期からIARCのアジア代表理事が2名から3名になる。日本から松田先生に理事になってもらいたい。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

(安全管理) 追加報告なし

(モノグラフ) がん罹患のトレンドについては、サプリメントとして12月のシンポジウムにあわせて発刊したい。

(9) 報告事項

① 第25回学術集会について

テーマは「全国がん登録の保健医療への貢献」。がん登録担当者研修会、情報交換会は6月2日、学術集会は3日に行う。研修会のテーマは「全国がん登録における情報の利用と提供」とした。ランチョンセミナーはキャンサーズキャン共催で行う。間もなく学術集会ホームページを立ち上げ、3月に申し込みを開始する予定。

② 会計報告 平成27年度進捗

収入支出ともにほぼ予定通り進んでいる。サイニクス共催セミナーの収支を折半し計上しているの、その他の事業に新しい費目がある。

③ 委託業務関係 進捗報告

研究班からの委託も予定通り進んでいる。

(10) その他

- ・正会員メーリングリストに、来期の役員の募集のお知らせを配信する。
- ・APOCPのミーティングが4月にオーストラリアのブリスベンである。
- ・金沢の学術集会に、全がん連の副理事長の松本さんをお招きすることになった。学術委員企画シンポジウムで発言していただく予定。

6. 今後の予定

次回理事会日程については、4月25日(月)13時~15時を開催候補日とし、改めてメールで日程調整することとなった。また、開催方法は電話会議で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年3月20日

議長 田中 英夫



議事録署名人 柴田 亜希子



議事録署名人 伊藤 秀美



特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
事務局

平成 28 年 6 月 発行

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

国立がん研究センター内

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

